

久保壽彦教授退任記念論文集の刊行にあたって

経済学部長・経済学会会長 松 本 朗

久保壽彦教授は、2019年3月をもってご定年により立命館大学教授の職を退かれます。

立命館大学経済学会では、これまでの久保壽彦先生のご功績を讃えとともに、そのお人柄を敬愛し、『立命館経済学』において退任記念論文集を編集・発行することにいたしました。

久保壽彦先生は、1977年に大阪市立大学を卒業され、日本生命保険相互会社に就職された後、企業法務畑を中心に同社の一線で活躍されてきました。この間、経済産業省企業法制研究会（担保法研究会）委員、法務省包括担保法制研究会の委員を歴任されました。本学部には2007年に教授として着任され、以来、12年という長きにわたって立命館大学および経済学部の教育・研究の発展のためにご尽力をいただいたことになります。

久保壽彦先生は本学に赴任されて以降、学部および大学院研究科の民法、商法・会社法を担当され、多くの学生、社会人学生、院生を指導し育てられました。久保壽彦先生の教育に向けられた情熱は、学部ゼミナールの指導や実践的な教育にとどまらず、多方面にわたっております。大学院では税理財務コースの重要なスタッフとして多くの院生を指導し、一線の専門職職業人として育てられました。全国に羽ばたいたOB・OGは現在では本学部および大学院の発展を支える重要な力にもなっていると確信しております。

先生は、こうした教育面以外にも大学行政面でも活躍されています。経済学部学生主事を皮切りに、大学院・研究担当副学部長、大学院経済学研究科研究科長として活躍されてきました。先生は、学部役職の要として学部・大学院の教育研究体制を形作ってきただけでなく、若手教職員の物心両面にわたる支えとして、また頼れる存在として経済学部の支柱のお一人でおられました。

一方、学外では日本私法学会、日本保険学会など、多くの学会で活躍されています。また、大津地方裁判所委員会委員、滋賀県健康生きがいづくり協議会住まい対策等支援事業「絆」再生事業委員会委員、大津地方裁判所・大津簡易裁判所民事調停委員、滋賀県草津市入札監視委員会委員、高島市新総合計画審議会会長、草津市社会福祉法人等審査委員会委員長を歴任され、地域経済の発展に貢献されました。

久保壽彦先生は、民事紛争処理や債権、保険法、金融取引法の研究を出発点に幅広い分野にわたっています。近年では、原子力災害に関わる損害賠償問題や災害復興にともなう多岐にわたる法的問題に関心を集中され、鋭い問題意識で重要な社会的な問題に法的な視点から挑戦されています。このように先生は、ご研究を通じて大きな社会的貢献をなされておられます。

久保壽彦先生は2019年4月以降、仏教大学社会学部教授として、新たな場で教育・研究を続けられると伺っております。先生はご壮健であり、教育・研究に対する情熱はますます盛んでおら

れます。新たな職場での再出発後も、立命館大学経済学部および大学院経済学研究科の後進へのご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。先生のますますのご健勝とご活躍を祈念して、ご挨拶とさせていただきます。